

雑誌「口腔保健」と日本歯科医史学会々誌*

谷津三雄 渋谷 鉦 石橋 肇**
今田 喬 士***

歯科医師手帳（1991年版）便覧の日本歯科医学会・関係学会一覧¹⁾（90. 10. 20調査）をみると学会の連絡事務所が口腔保健協会内になっているものが、歯科基礎医学会、日本歯科保存学会、日本補綴歯科学会、日本口腔外科学会、日本矯正歯科学会、日本口腔衛生学会、日本歯科理工学会、日本小児歯科学会、日本歯周病学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科医療管理学会、日本口腔インプラント学会、日本顎咬合学会、日本歯内療法協会、日本歯科医学教育学会、日本歯科心身医学会、日本歯科技工学会、全国歯科衛生士教育協議会などの多くの学会名がみられる。そこでこの財団法人口腔保健協会がいかなる目的で設立されたかを知ることにも日本歯科医学史上重要と思われる。

そこで、雑誌「口腔保健」第1号²⁾を参考資料とし、財団法人口腔保健協会寄付行為について調査したので報告する。

（キーワード Key words）

雑誌「口腔保健」、日本歯科医史学会々誌、口腔保健協会、皇紀貳千六百年記念歯科医学会会誌、社会歯科医学誌

口 腔 保 健

表紙に「第1号（通巻第24冊）、昭和18年10月、厚生歯科学会、東京都本郷区湯島3ノ1東京高等歯科医学校、財団法人口腔保健協会内」とあり、18×25 cm 大、全49ページよりなり図1に示す内容が書かれている。そのうち、会報、財団法人、口腔保健協会寄付行為、同会員氏名を摘録し、参考に供したい。

本誌の表紙の扉には「口腔保健投稿規定」のほかに「昭和18年10月25日発行、編輯兼発行人 山田平太、発行所 厚生歯科学会、非売品」とあり、現在の学会誌の形式とは大きく違っている。

なお、口腔保健の1ページに「厚生歯科学会雑誌改題、第1号 通巻第24冊 昭和18年10月（年2回発行）」とあることから本誌の生立ちを知りうる。

財団法人口腔保健協会寄付行為

昭和16年7月28日厚生大臣認（誤と誤記されている）可とあり、次の如くに記されている。

「第1章 名称、第1条 本会ハ財団法人口腔保健協会ト称ス。第2章 事務所、第2条 本会ノ事務所ヲ東京市本郷区湯島3丁目1番地ニ置ク。第3章 目的及事業、第3条 本会ハ口腔保健ノ進歩発達ヲ期スルヲ以テ目的トス。第4条 前条ノ目的ヲ達スル為本会ニ於テ行フ事業ノ概目左ノ如シ。1. 口腔保健ニ関スル調査、研究並ビニ知識普及。2. 口腔保健ニ関スル諸事業ノ連絡及後援。3. 其ノ他口腔保健ニ関シ必要ト認ムル

* Journal of "Oral Health" and Journal of the Japan Society of Dental History

** Mitsuo YATSU, Koh SHIBUTANI and Hajime ISHIBASHI, Nihon University School of Dentistry at Matsudo 日本大学松戸歯学部

*** Takashi IMADA, Ishiyaku-shuppan Corporation 医歯薬出版株式会社

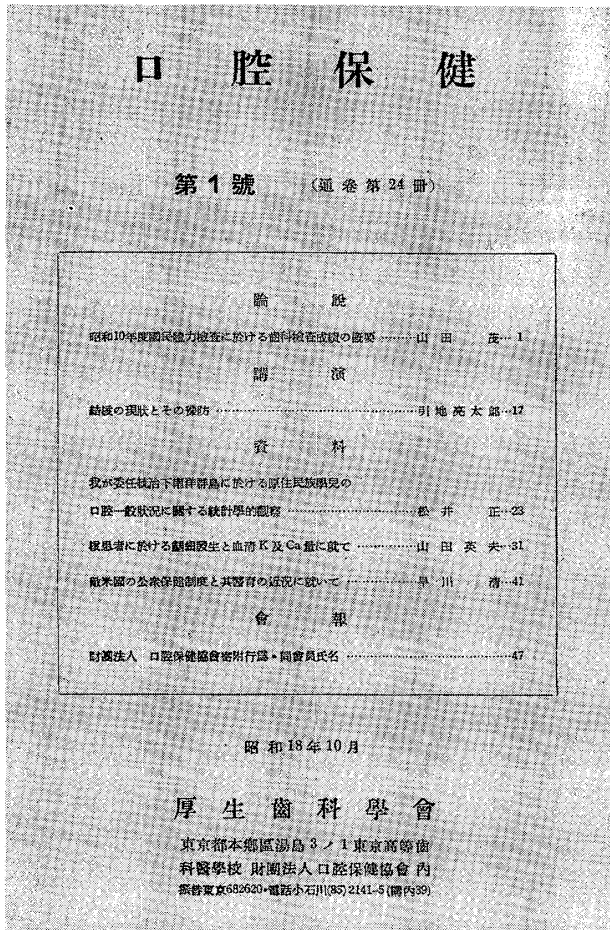


図 1

事項。第4章 資産、第5条 本会ノ資産ハ左ノ各号ヨリ成ル。1. 篤志家ノ寄付金品、2. 会員ノ醸金、3. 基本財産ヨリ生スル収入、4. 前各号以外ノ諸収入。第6条 本会ハ評議員会ノ議決ヲ経テ前条資産中ヨリ基本財産ヲ定ム。基本財産ハ評議員3分ノ2以上ノ同意アルトキニ限り之ヲ処分スルコトヲ得。第7条 本会ノ資産ハ郵便官署若ハ確實ナル銀行ニ預入シ又ハ国債証券若クハ確實ナル有価証券ヲ買入ルモノトス但シ特別ノ事情アル場合ハ理事会ノ議決ヲ経テ信託会社ニ預入シ又ハ不動産ヲ買入ルコトヲ得。第5章 会計、第8条 本会ノ経費ハ資産ヲ以テ之ニ充ツ。第9条 本会ノ予算ハ毎会計年度開始前評議員会ノ議決ヲ経テ之ヲ定メ決算ハ年度終了後遅滞ナク評議員会ノ承認ヲ経ルモノトス。第10条 本会ノ会計年度ハ毎年1月1日ニ始リ12月31日ニ終ル。第6章 会員及賛助員、第11条 本会ノ会員ヲ分チテ名誉

会員、特別会員、正会員及団体会員ノ4種トス。1. 名誉会員ハ学識名望ヲ有シ本会ニ特別功勞アル者ニシテ理事会ノ議決ヲ経テ頭ノ推薦シタル者。2. 特別会員ハ一時若ハ年賦ヲ以テ金50円以上ノ金額ヲ出資スルモノ。3. 正会員ハ年額3円ヲ醸出スルモノ。前号ノ醸出金50円以上ニ達シタルモノハ特別会員トス。4. 団体会員ハ毎年金30円ヲ出資スル法人ニ非サル団体。第12条 本会ニ金品ヲ寄付又ハ本会ニ功勞アル者ニシテ前条各号ノ1ニ該当セサルモノハ之ヲ賛助員トナスコト得。第13条 本会々員タラントスル者ハ其ノ旨事務所ニ申込ムヘシ。第14条 会員退会スルモ既ニ出捐シタル金品ハ之ヲ返還セス。第15条 会員又ハ賛助員ニシテ本会ノ体面ヲ汚辱スルノ行為アリト認ムル者ハ理事会ノ議決ヲ経テ之ヲ除名スルコトアルヘシ。第7章 役員及職員、第16条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク。1. 会頭 1名、2. 副会頭 2名、3. 理事 15名乃至20名、4. 監事 若干名、5. 評議員 80名乃至100名。第17条 会頭及副会頭ハ評議員会ノ議決ヲ以テ推薦ス。第18条 理事及監事ハ評議員会ニ於テ会員中ヨリ之ヲ選挙ス。評議員ハ会員中ヨリ之ヲ委嘱ス。第19条 理事ノ内1名ヲ理事長トス理事長ハ理事ノ互選ニ依ル。第20条 会頭ハ会務ヲ総理ス。副会頭ハ会頭ヲ補佐シ会頭事故アルトキ其ノ職務ヲ代理ス。前項代理ノ順序ハ会頭之ヲ定ム。理事長ハ本会ヲ代表シ一切会務ヲ処理ス。理事長事故アルトキハ会頭ノ指命シタル理事其ノ職務ヲ代理ス。第21条 本会ニ顧問若干名ヲ置ク。会頭タリシ者ハ顧問ニ推薦ス。前項以外ノ顧問ハ理事会ノ議決ヲ経テ会頭之ヲ推薦ス。第22条 本会ノ会務執行ノ為必要ナル職員ハ理事長之ヲ任免ス。第23条 理事、監事及評議員ノ任期ハ2年トス但シ重任ヲ妨ケス。前項役員ノ補欠者ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス。第24条 理事及監事ハ任期満了後ト雖後任者ノ選任アル迄ハ其ノ職務ヲ行フモノトス。第25条 役員ハ総テ名誉職トス。第8章 理事会、第26条 理事会ハ理事ヲ以テ組織ス。理事会ハ毎年1回理事長之ヲ招集ス。理事会ノ議長ハ理事長トス。第27条 理事長必要ト認ムルトキハ臨時理事会ヲ招集スルコトヲ得。第28条 理事会ハ理事総員ノ3

分ノ1以上出席スルニ非サレハ開会スルコトヲ得ス、但シ理事ハ予メ出席員ニ委任シ書面ヲ以テ表決ヲ為スコトヲ得、此場合ニ於テハ之ヲ出席員ト看做ス。理事会ノ議事ハ過半数ヲ以テ之ヲ決ス、可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル。第9章 評議員会、第29条 評議員会ハ評議員ヲ以テ組織ス。評議員会ハ毎年1回会頭之ヲ招集ス。評議員会ノ議長ハ評議員ノ互選トス。第30条 会頭必要ト認ムルトキハ臨時評議員会ヲ招集スルコトヲ得。第31条 評議員会ハ評議員総員ノ3分ノ1以上出席スルニ非サレハ開会スルコトヲ得。但シ評議員ハ予メ出席者ニ委任シ書面ヲ以テ表決ヲ為スコトヲ得此ノ場合ニ於テハ之ヲ出席員ト看做ス。評議員会ノ議事ハ過半数ヲ以テ之ヲ決ス。可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル。第32条 会務ノ執行ニ必要ナル細則ハ評議員会ノ議決ヲ経テ別ニ之ヲ定ム。第33条 本寄付行為ハ評議員3分ノ2以上ノ同意ヲ得主務官庁ノ許可ヲ受クルニ非サレハ変更スルコト得ス。附則、第34条 本会設立ノ際ニ於ケル評議員ハ設立者之ヲ選任ス。第35条 会頭及理事就任スル迄ノ間設立者其ノ職務ヲ行フ」「役員（50音順）、会頭 安達謙蔵、理事長 林 春雄、理事 宇田 尚、小笠原道生、（常務）加藤清治、（常務）金森虎男、（常務）黒田教慧、古瀬安俊、古屋芳雄、（常務）佐藤運雄、佐藤 正、（常務）島峰 徹、清水 玄、暉峻義等、永尾 優、長沢富次郎、（常務）野辺地慶三、松本秀治、監事 三内多喜治、中山太一、長尾鉄弥、評議員 赤塚京治、秋山文雄、芥川 信、安達謙蔵、有園初夫、飯塚淳一郎、石川知福、井尻万太郎、磯部 厳、今田見信、入鹿山勝郎、入交直重、宇田 尚、宇田川与三郎、衛藤正孝、大磯敏夫、小笠原道生、沖野節三、大西清治、大橋平治郎、小田倉一、勝俣 稔、加藤寛二郎、加藤清治、金森虎男、川合 渉、川上為次郎、川上政雄、川上理一、川畑愛蔵、川部佑吉、菊川武雄、北村一郎、木下正一、草間弘司、熊谷三郎、黒田教慧、古瀬安俊、小林一三、小林喜一、古屋芳雄、斎藤 潔、佐山光章、佐藤運雄、佐藤 正、三内多喜治、塩野義三郎、塩原禎三、重田定正、柴田 信、島峰徹、清水 玄、清水精一、菅沼清次郎、杉本好一、

鈴木敏雄、高橋武雄、高橋 等、武田長兵衛、塚田治作、網島覚左衛門、寺田秀男、暉峻義等、間田亮次、豊田 実、長尾欣弥、長尾 優、中川義次、長沢富次郎、中楯幸吉、中原 實、永松勝海、中山太一、中山豊三、柳楽達見、成瀬 達、西野睦夫、野田 穰、野辺地慶三、林 春雄、引地亮太郎、広瀬武郎、福原信三、松尾 仁、松木正直、松本秀治、三木行次、南崎雄七、宮脇 倫、三輪善兵衛、矢尾太郎、矢ヶ崎徳蔵、矢野恒太、山崎佐、弓倉繁家、与謝野 光、若井栄次郎」など当時の医歯薬関係の著名な学者の名をみることができるが、何故か東京歯科医学専門学校（現東京歯科大学）関係者の名がみられない。

50年後の口腔保健協会

口腔保健協会は昭和16年7月に厚生大臣の認可を受けているので、本年度50年目を迎える。そこで、50年目を迎えた口腔保健協会の概況を（財）口腔保健協会 事務局ニュース、No. 4、1991年、2月15日発行から、摘録したい。

「当協会は財団としての事業と、それをまかなうための収益事業とで、日常的に運営されており、この財団事業は、①口腔衛生週間に向けて毎年都内の一部の幼稚園・保育園の子供向けに、「歯みがきカレンダー」を約1万枚配布。②新卒の歯大生、歯科衛生士、歯科技工士にそれぞれ「新しい歯科医師のために」「新しい歯科衛生士のために」「新しい歯科技工士のために」というパンフレット（内容は法規中心の解説）を各メーカーの援助のもとに全員に配布。③歯科を通しての海外援助を目的として、中国上海に「上海鉄道医学院附属中日友好口腔医学中心」を共同運営し、年2回日本から歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士各数名を派遣し、臨床教育・指導。消耗品を中心とした器材も持参するわけであるが、収益事業から挙げた利益の一部と協会出入りの一部業者の寄附と参加していただく方々のボランティアにより支えられている。収益事業は、①学会事務代行、②編集代行、③独自の出版営業活動からなっている。近年、以下に示す公的補助のある事業を行っている。①文部省科研費・日本歯科医学会の補助によ

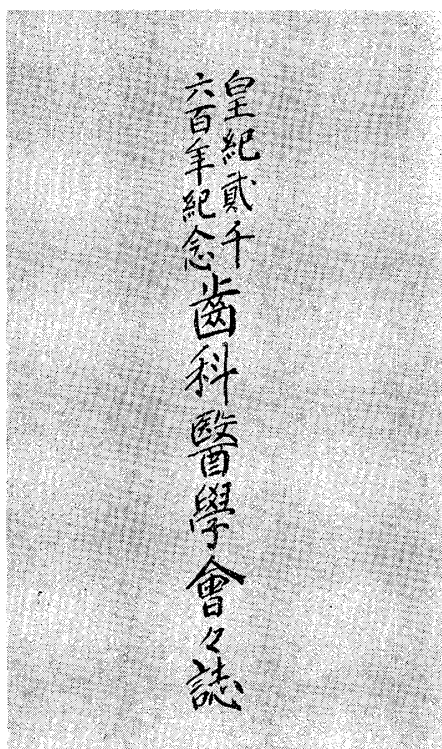


図 2

る「歯科医学用語集」のとりまとめと出版補助（弊会発売），②日本歯科医学会の補助による「歯学研究名鑑」改訂計画，③厚生省の予算による事業として，WHO の要請による「第2回歯科保健国際比較調査」の事務窓口事業など。当協会の現況は，職員数22名，受託学協会数19学会，受託学会雑誌18誌で，その雑誌名は，1. 日本口腔外科学会雑誌，2. 日本補綴歯科学会雑誌，3. 日本歯科麻酔学会雑誌，4. 日本矯正歯科学会雑誌，5. 口腔病学会雑誌，6. 日本口腔インプラント学会誌，7. 日本顎咬合学会誌，8. 日本歯科医療管理学会雑誌，9. 日本歯科医学教育学会雑誌，10. 日本歯科技工学会雑誌，11. 日本歯内療法協会雑誌，12. 日本歯科心身医学会雑誌，13. 日本歯科東洋医学会雑誌，14. DE，15. 欧文紀要，16. 不動会，17. PFA，18. 紫苑である。」

皇紀貳千六百年記念歯科医学会会誌⁴⁾（図2）

歯科医事衛生史後巻⁵⁾（昭和33年10月発行）の凡例によると本書は「明治40年から昭和20年までの歯科医事衛生の変遷を記述し，以て現在に於けるその由って来るところを執筆した」とある

が，付録の年表をみても皇紀貳千六百年記念歯科医学会のことが記されていない。

そこで，昭和15年11月7，8，9日に行われた皇紀貳千六百年記念歯科医学会会誌と展覧品目録を参考資料とし記念すべき本学会の内容の概略について述べる。

本書は，総ページ数418ページに及び発行編輯者代表は島峰 徹となって非売品であり，今風にいえば学会の事前，事後抄録集ともいえる。目次から，本学会の内容を眺めてみると，11月7日は記念式，開会式に続いて文部大臣の記念講演が行われ，一般講演は7，8，9日の3日間にわたって発表されている。4つの分科会に分かれ，第1分科会保存歯科学（歯槽膿漏を含む）並びに其の基礎学，第2分科会—補綴歯科学及矯正歯科学並に其の基礎学，第3分科会—歯科外科学及口腔外科学並に其の基礎学，第4分科会—最新歯科学実際の解説及実行並に模型及学術映画供覧という，それぞれにテーマが設けられ総演題数243でかなり大規模であったことが想像できる。また特別講演は「腫瘍の発生について」東京帝国大学教授 緒方知三郎が行っている。

一般演題者名の中には，鈴木 勝前理事長の名前や顧問の新國俊彦氏や，正木 正，山田平太，今田見信の名前があり今昔の感が深い。

同時に開催された皇紀貳千六百年記念歯科医学会展覧会は4会場に分かれ，補綴，保存，矯正，歯科外科，口腔外科などを中心にした歯科関係の器械，書籍など400点近く展示されている。今日という歯学史資料展ともいふべきものであろう。

さらに，3日間にわたり協賛集もと行われており，講演，映画などの題材は「三国同盟と新体制」「最後の一兵まで」「咀嚼と節米」「燃ゆる大空」とあり，まさに太平洋戦争勃発を次年に控え挙国一致となっていた状況を知りうる。

昭和15年は，大東亜共栄圏の基本国策発表，大政翼賛会結成，大日本産業報国結成など極めて統制と弾圧の強制下にあった。にもかかわらず，全国各地より780名という準備委員長を配して大日本的，全日本的な学会にしようとした試みは高く評価されてよいであろう。しかし，本学会誌のど

こにも日本歯科医師会の協賛、後援はみられず、歯科教育機関歯科研究機関のみが大同団結して行われたことが想像され、政治的意図が何らかの形であったことも考えられる。

本書の最終ページに「決議」として「昭和16年11月24日皇紀貳千六百年記念歯科医学会学会委員会並に残務委員会に於て次の決議をなせり。記、

1. 皇紀貳千六百年記念歯科医学会は存続せず。
2. 昭和15年11月9日学会委員の申合の主旨による計画其他一切を財団法人口腔保健協会に委譲すること。
3. 残務委員による残務整理の結果生じたる余剰金は財団法人口腔保健協会に委譲す。以上」とある。この財団法人口腔保健協会が厚生大臣から認可されたのが昭和16年7月28日であることを考えると皇紀貳千六百年記念歯科医学会の残務整理が最初の仕事であったと思われる。

結 び

今田見信先生は歯学史研究、第一号⁶⁾、1969年2月号の巻頭に「歯学史集談会設立について」と題し「医学史の研究は……富士川 游先生の帰朝頃から始まるようです。歯学史についても同じ様なことが言えますが、昭和7年9月と同8年10月に「社会歯科医学誌」を『日本之歯界』臨時増刊として発行し、昭和9年5月3日「社会歯科医学会」が東京医師会館において設立されて、歯学史研究をその領域の一部に抱えるに至ったことも忘れてはならないポイントのひとつと考えます。その社会歯科医学会雑誌刊行の状態は別記（脚注欄参照）の通り太平洋戦争によって永い冬眠状態に入ったのでした。以上のことは歯学史集談会の前史ともいえる永い期間を指します。」と記し、歯学史集談会—歯学史研究会—日本歯科医史学会へと発展したその前史に「社会歯科医学会」の存在を指摘している。この「社会歯科医学誌」は「月刊日本之歯界」臨時増刊として第1輯（昭和7年9月20日発行）（図3）、第2輯（昭和8年10月1日発行）を発行した後、社会歯科医学会が昭和9年5月3日午後6時から東京医師会館（現在の同和病院）で第1回発起人（総会）を開き「社会歯科医学会雑誌第1巻、第1号（通巻第3冊）を昭

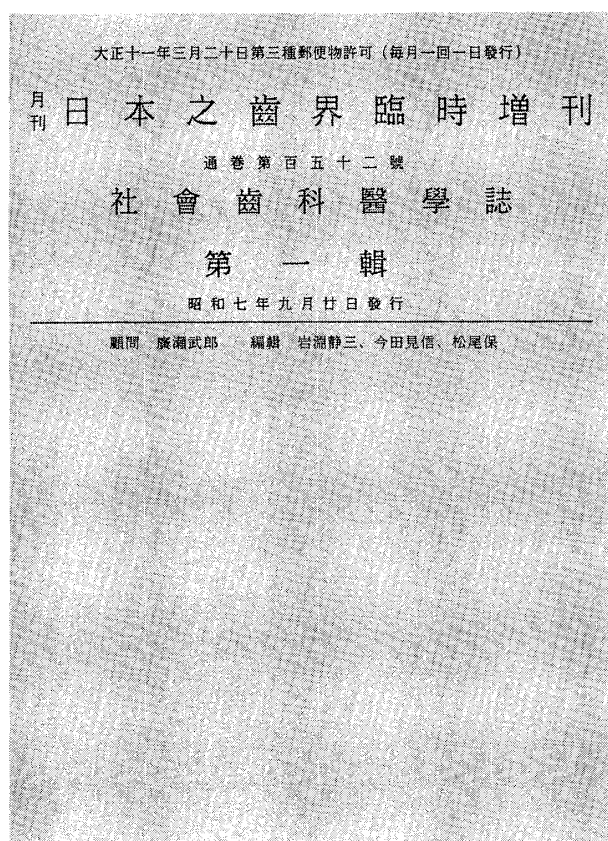


図 3

和9年10月1日に発行から昭和16年3月第7巻第1号（通巻19冊）まで大体年2冊を発行していたが、太平洋戦争が緊張を加えるにしたがって、厚生省ができたことに刺激されて会名を「厚生歯科医学会」と改め、誌名も「厚生歯科学会雑誌」と変わり昭和16年7月、第7巻2・3合併号（通巻20冊）、昭和17年10月、第8巻、2・3合併号（通巻23冊）更に雑誌を「口腔保健」と改め昭和18年10月第1号（通巻24冊）から昭和18年12月第2号（通巻25冊）まで2回刊行したことは、当時の社会事情から特筆されなければならないが、これはひとえに今田見信先生の熱意のたまものと解されよう。しかし、まもなく、どこの学術雑誌も学術雑誌統合のため休刊となり社会歯科医学会も閉じたまま今日まで経過したわけであるが、この学会は第1回歯学史集談会（昭和42年1月28日）となり、また雑誌「口腔保健」は「歯学史研究」（第1号、1969年2月）となり現在の日本歯科医史学会及び日本歯科医史学会々誌とつながることを考え

ると雑誌「口腔保健」は口腔保健協会史のみでなく、日本歯科医史学会史上貴重な資料といえる。

文 献

- 1) 三浦裕士：歯科医師手帳（1991年版），45-54，東京，医歯薬出版，1990.
- 2) 山田平太編輯：口腔保健，昭和18年10月.
- 3) (財)口腔保健協会 事務局ニュース，No. 4，1991

年2月15日発行.

- 4) 島峰 徹：皇紀貳千六百年記念歯科医学会会誌，417-418，皇紀貳千六百年記念歯科医学会，昭和16年12月.
- 5) 日本歯科医師会編集：歯科医事衛生史，後巻，日本歯科医師会，昭和三十三年十月.
- 6) 今田見信：歯学史集談会設立について，歯学史研究，第1号，1-2，1969.